

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

商 品 分 類	追加型投信／海外／債券	
信 託 期 間	無期限	
運 用 方 針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。	
主要投資対象	ベビーファンド	1. 先進国セレクト債券マザーファンドの受益証券 2. 新興国セレクト債券マザーファンドの受益証券
	先進国セレクト債券マザーファンド	先進国通貨建ての債券
	新興国セレクト債券マザーファンド	新興国通貨建ての債券
ベビーファンドの運用方法	①主として、マザーファンドの受益証券を通じて、外貨建ての債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。 ②以下の方針を基本として運用を行ないます。 イ. 先進国通貨建ての資産と新興国通貨建ての資産への投資割合をおおむね6対4とします。 ロ. 投資対象通貨および基本通貨配分は、各通貨建ての債券の金利水準、信用力、市場規模、流動性等を勘案して決定します。 ※投資対象通貨および基本通貨配分は、投資環境等が著しく変化した場合に変更することがあります。 ハ. 基本通貨配分に基づき、金利動向等の状況を考慮して、実際の運用における通貨別投資比率を決定します。 ニ. 投資対象とする債券は、各国の国家機関（政府・州等を含みます。）、国際機関およびそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証するものとします。 ③マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、ダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッドに運用の指図にかかる権限の一部を委託します。 ④マザーファンドの受益証券の組入比率の合計は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。 ⑤為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。	
組 入 制 限	先進国セレクト債券マザーファンドの株式組入上限比率 新興国セレクト債券マザーファンドの株式組入上限比率	純資産総額の10%以下
分 配 方 針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とし、原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。	

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。ファミリーファンド方式とは、受益者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。

世界セレクト債券ファンド
(毎月決算型)

運用報告書(全体版)	
第65期	(決算日 2015年 2 月20日)
第66期	(決算日 2015年 3 月20日)
第67期	(決算日 2015年 4 月20日)
第68期	(決算日 2015年 5 月20日)
第69期	(決算日 2015年 6 月22日)
第70期	(決算日 2015年 7 月21日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「世界セレクト債券ファンド（毎月決算型）」は、このたび、第70期の決算を行ないました。

ここに、第65期～第70期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

大和投資信託
Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
お問い合わせ先（コールセンター）
TEL 0120-106212
（営業日の9：00～17：00）
<http://www.daiwa-am.co.jp/>

最近30期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)		JPモルガン GBI-EMグローバル ダイバーシファイド(円換算)		公 社 債 入 率	純 資 産 額
	(分配落)	税込み 分配金	期 中 騰落率	(参考指数)	期 中 騰落率	(参考指数)	期 中 騰落率		
	円	円	%		%		%	%	百万円
41期末(2013年 2 月20日)	10,306	60	3.8	11,544	3.4	14,529	5.0	97.0	435
42期末(2013年 3 月21日)	10,367	60	1.2	11,699	1.3	14,671	1.0	96.5	422
43期末(2013年 4 月22日)	10,844	60	5.2	12,382	5.8	15,675	6.8	93.5	424
44期末(2013年 5 月20日)	10,913	60	1.2	12,706	2.6	16,055	2.4	95.8	388
45期末(2013年 6 月20日)	9,497	60	△ 12.4	11,793	△ 7.2	14,073	△ 12.3	94.2	324
46期末(2013年 7 月22日)	9,717	60	2.9	12,280	4.1	14,432	2.6	94.6	322
47期末(2013年 8 月20日)	9,071	60	△ 6.0	11,953	△ 2.7	13,563	△ 6.0	94.9	295
48期末(2013年 9 月20日)	9,615	60	6.7	12,321	3.1	14,537	7.2	92.9	301
49期末(2013年10月21日)	9,525	60	△ 0.3	12,282	△ 0.3	14,439	△ 0.7	96.7	294
50期末(2013年11月20日)	9,412	60	△ 0.6	12,547	2.2	14,283	△ 1.1	96.0	277
51期末(2013年12月20日)	9,422	60	0.7	13,054	4.0	14,618	2.3	94.1	259
52期末(2014年 1 月20日)	9,234	60	△ 1.4	13,099	0.3	14,375	△ 1.7	95.8	248
53期末(2014年 2 月20日)	9,033	60	△ 1.5	13,058	△ 0.3	14,000	△ 2.6	93.1	240
54期末(2014年 3 月20日)	9,022	60	0.5	13,086	0.2	14,240	1.7	97.4	234
55期末(2014年 4 月21日)	9,386	60	4.7	13,272	1.4	14,725	3.4	97.0	239
56期末(2014年 5 月20日)	9,417	60	1.0	13,205	△ 0.5	14,875	1.0	97.0	238
57期末(2014年 6 月20日)	9,432	60	0.8	13,304	0.8	15,000	0.8	96.9	234
58期末(2014年 7 月22日)	9,452	60	0.8	13,326	0.2	15,081	0.5	96.8	232
59期末(2014年 8 月20日)	9,434	60	0.4	13,518	1.4	15,144	0.4	97.5	228
60期末(2014年 9 月22日)	9,576	60	2.1	14,028	3.8	15,581	2.9	97.4	218
61期末(2014年10月20日)	9,328	60	△ 2.0	13,834	△ 1.4	15,197	△ 2.5	95.3	209
62期末(2014年11月20日)	10,061	60	8.5	15,106	9.2	16,493	8.5	93.1	218
63期末(2014年12月22日)	9,867	60	△ 1.3	15,346	1.6	15,774	△ 4.4	94.2	211
64期末(2015年 1 月20日)	9,814	60	0.1	15,021	△ 2.1	15,609	△ 1.0	94.5	210
65期末(2015年 2 月20日)	9,499	60	△ 2.6	14,979	△ 0.3	15,583	△ 0.2	96.1	203
66期末(2015年 3 月20日)	9,128	60	△ 3.3	14,913	△ 0.4	15,034	△ 3.5	96.2	190
67期末(2015年 4 月20日)	9,172	60	1.1	14,867	△ 0.3	15,321	1.9	95.7	191
68期末(2015年 5 月20日)	9,277	60	1.8	14,940	0.5	15,687	2.4	96.1	189
69期末(2015年 6 月22日)	9,219	60	0.0	15,198	1.7	15,456	△ 1.5	96.9	182
70期末(2015年 7 月21日)	9,052	60	△ 1.2	15,108	△ 0.6	15,443	△ 0.1	97.8	171

(注 1) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注 2) シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）の原データに基づき、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。

(注 3) JPモルガン GBI-EMグローバル ダイバーシファイド（円換算）は、JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（米ドルベース）を円換算し、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（米ドルベース）は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J. P. Morgan はその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J. P. Morgan からの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J. P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

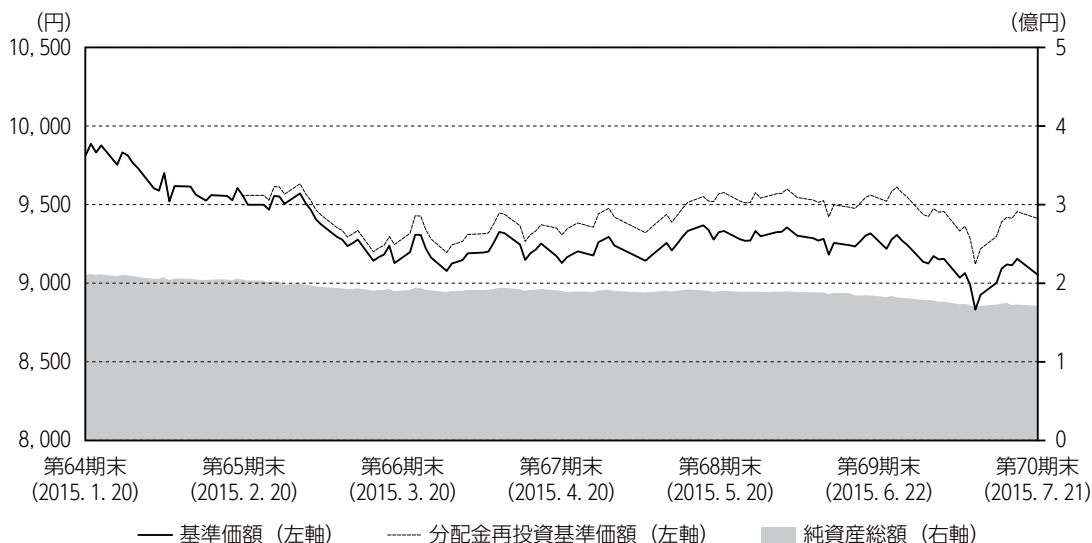
(注 4) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。

(注 5) 公社債組入比率は、マザーファンドの組入比率を当ファンドベースに換算したものを含みます。

(注 6) 公社債組入比率は新株予約権付社債券（転換社債券）および債券先物を除きます。

《運用経過》

基準価額等の推移について



* 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものであり、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

* 分配金を再投資するかどうかについては、お客さまが利用するコースにより異なります。また、分配金の課税条件は、ファンドの購入価額により異なります。

■基準価額・騰落率

第65期首：9,814円

第70期末：9,052円（既払分配金360円）

騰 落 率：△4.1%（分配金再投資ベース）

■組入ファンドの当作成期間中の騰落率

組入ファンド	騰落率
先進国セレクト債券マザーファンド	△0.6%
新興国セレクト債券マザーファンド	△7.6%

■基準価額の主な変動要因

投資している債券の利息収入や債券価格の値上がりが基準価額の値上がりに寄与した一方で、投資している通貨がおおむね円に対して下落したことが、基準価額の値下がり要因となりました。

世界セレクト債券ファンド（毎月決算型）

	年 月 日	基 準 価 額		シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)		JPMorgan GBI-EMグローバル ダイバーシファイド (円換算)		公 社 組 債 比 入 率
			騰落率	(参考指数)	騰落率	(参考指数)	騰落率	
第65期	(期 首) 2015年 1月20日	円 9,814	% —	15,021	% —	15,609	% —	% 94.5
	1 月末	9,732	△ 0.8	14,969	△ 0.3	15,752	0.9	94.3
	(期 末) 2015年 2月20日	9,559	△ 2.6	14,979	△ 0.3	15,583	△ 0.2	96.1
第66期	(期 首) 2015年 2月20日	9,499	—	14,979	—	15,583	—	96.1
	2 月末	9,506	0.1	15,038	0.4	15,594	0.1	96.5
	(期 末) 2015年 3月20日	9,188	△ 3.3	14,913	△ 0.4	15,034	△ 3.5	96.2
第67期	(期 首) 2015年 3月20日	9,128	—	14,913	—	15,034	—	96.2
	3 月末	9,126	△ 0.0	14,927	0.1	15,156	0.8	96.1
	(期 末) 2015年 4月20日	9,232	1.1	14,867	△ 0.3	15,321	1.9	95.7
第68期	(期 首) 2015年 4月20日	9,172	—	14,867	—	15,321	—	95.7
	4 月末	9,295	1.3	14,975	0.7	15,603	1.8	95.7
	(期 末) 2015年 5月20日	9,337	1.8	14,940	0.5	15,687	2.4	96.1
第69期	(期 首) 2015年 5月20日	9,277	—	14,940	—	15,687	—	96.1
	5 月末	9,299	0.2	15,281	2.3	15,649	△ 0.2	95.6
	(期 末) 2015年 6月22日	9,279	0.0	15,198	1.7	15,456	△ 1.5	96.9
第70期	(期 首) 2015年 6月22日	9,219	—	15,198	—	15,456	—	96.9
	6 月末	9,125	△ 1.0	15,022	△ 1.2	15,268	△ 1.2	96.8
	(期 末) 2015年 7月21日	9,112	△ 1.2	15,108	△ 0.6	15,443	△ 0.1	97.8

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

投資環境について**○海外債券市況****【先進国】**

先進国債券市況は、第65期首より、原油価格の下落を背景に金利は低下基調となりました。特にカナダやオーストラリアでは、利下げが決定されたこともあり金利低下幅は大きくなりました。2015年2月以降は、原油価格が底打ち傾向となる中でディスインフレ圧力の後退が各国の金利上昇を支援しました。また4月末からは、ユーロ圏の金利が大きく上昇に転じ、欧米の金融政策当局者が市場変動の高まりに容認姿勢を示したこともあり、各国の金利もこの動きに連れて上昇しました。特に米国と英国については、国内の堅調な雇用環境を背景に早期の利上げ観測が強まったこともあり、その後も金利上昇傾向で推移しました。一方、オーストラリアやカナダについては、国内経済指標の鈍化等から追加利下げが実施されたこともあり、金利は横ばいから低下推移となりました。

【新興国】

新興国債券市況は、各国の個別要因に加えて、米国の金融政策の正常化への思惑等を受けて、総じて金利上昇する展開となりました。ブラジルでは、インフレへの警戒から政策金利の引上げが連続で行なわれ、第70期末には13.75%となりました。債券市場では、通貨安がインフレ懸念を高めたことや、国営石油会社ペトロbrasに関する不正献金問題などを背景に大きく金利上昇する局面もありましたが、財政支出削減や増税など財政健全化への期待を背景に金利上昇幅を縮小しました。トルコでは、2015年6月に行なわれた総選挙で、与党AKP（公正発展党）が第1党を維持するも、単独で過半数を維持することはできず、債券市場では、政治的な不透明感が高まったことが嫌気され、金利上昇となりました。南アフリカでは、政策金利の据え置きが続きました。債券市場では、海外要因に加えて電力料金の引上げなど将来のインフレが懸念され、金利は上昇しました。

○為替相場**【先進国】**

先進国為替相場は、原油価格の下落による貿易収支の改善傾向が円の支援材料となり、米ドルが米国政府高官の通貨高容認姿勢を背景に対円で横ばい推移となる一方、原油安に伴い利下げしたオーストラリア・ドルやカナダ・ドルなどの資源国の通貨も対円で下落しました。2015年4月以降は、各国金利が上昇して日本との金利差が拡大するとの観測や、早期の利上げ観測が高まった米ドルおよび英国ポンド中心に対円で上昇しました。一方、その後も追加利下げが実施されたオーストラリア・ドルやカナダ・ドルは通貨の下落圧力が強まり、対円で下落となりました。

【新興国】

新興国為替相場は、新興国からの資金流出への懸念等を背景に、各通貨共に下落しました。ブラジル・レアルは、ペトロブラスに関する不正献金問題等が相場の重しとなり、対円で軟調な推移となりました。トルコ・リラは、原油価格が反転したことや政治的な不透明感の高まりを背景に、対円で軟調な推移となりました。南アフリカ・ランドは、発表された経済指標に良好なものが見られたことを背景に堅調な推移となる局面もありましたが、外部要因に振らされ対円で軟調な推移となりました。

前作成期間末における「今後の運用方針」

○当ファンド

先進国セレクト債券マザーファンドおよび新興国セレクト債券マザーファンドの受益証券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

次期作成期間のマザーファンドの組入比率については、標準組入比率（先進国セレクト債券マザーファンド：60%、新興国セレクト債券マザーファンド：40%）に合わせることを基本とします。

マザーファンドの組入比率の合計は90% 程度以上を維持する方針です。

○先進国セレクト債券マザーファンド

引続き、主として先進国通貨建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。通貨の配分や債券ポートフォリオの修正デュレーションにつきましては、各国の見通しや金融市場動向、経済ファンダメンタルズなどに応じて柔軟に変化させます。

○新興国セレクト債券マザーファンド

引続き、主として新興国通貨建ての債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。通貨の配分や債券ポートフォリオの修正デュレーションにつきましては、各国の見通しや金融市場動向、経済ファンダメンタルズなどに応じて柔軟に変化させます。

ポートフォリオについて

○当ファンド

先進国セレクト債券マザーファンドおよび新興国セレクト債券マザーファンドの受益証券に投資しました。各組入比率については、当期間中の標準組入比率（先進国セレクト債券マザーファンド：60%、新興国セレクト債券マザーファンド：40%）に合わせることをめざしました。

○先進国セレクト債券マザーファンド

主として、先進国通貨建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないました。

通貨配分につきましては、投資割合を基本通貨配分（豪ドル50%、米ドル16.67%、カナダ・ドル16.67%、英ポンド16.67%）に基づき、各国の金利動向、政策金利の見通し、金融市場の動向、経済のファンダメンタルズなどを勘案し、それぞれの通貨配分を基本通貨配分から±16.67%程度の範囲内で変動させました。

当期間の債券ポートフォリオにつきましては、国債、州債、政府機関債、国際機関債を中心に投資しました。ポートフォリオの修正デュレーションについては、各国の政策金利の見通し、金融市場の動向、経済のファンダメンタルズなどに応じて柔軟に変化させました。

○新興国セレクト債券マザーファンド

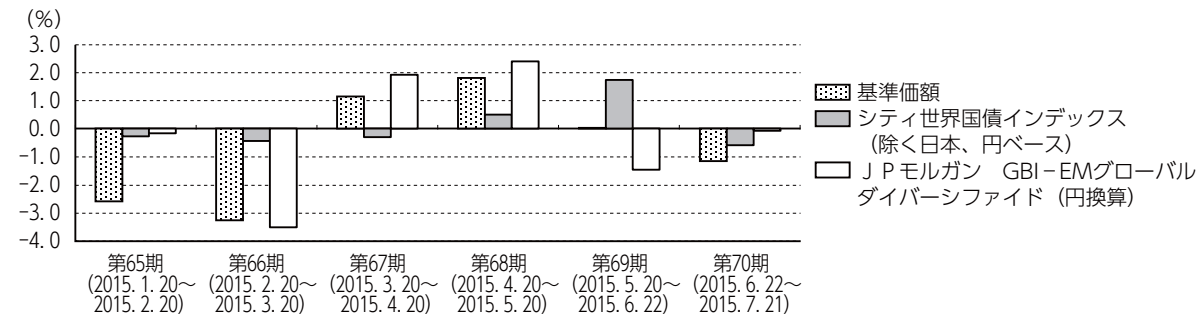
主として、新興国通貨建ての債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないました。

通貨配分につきましては、基本通貨配分（ブラジル・レアル50%、トルコ・リラ25%、南アフリカ・ランド25%）に基づき、金利動向等の状況を考慮して、それぞれの通貨配分を基本通貨配分から±25%程度の範囲内で変動させました。

当期間の債券ポートフォリオにつきましては、自国通貨建ての国債にて運用を行ないました。ポートフォリオの修正デュレーションについては、各国の政策金利の見通し、金融市場の動向、経済のファンダメンタルズを勘案しつつ、柔軟に変化させました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。
以下のグラフは、当ファンドの基準価額と参考指数との騰落率の対比です。



分配金について

第65期から第70期の1万口当り分配金（税込み）はそれぞれ60円といたしました。
収益分配金の決定根拠は下記の「収益分配金の計算過程（1万口当り）」をご参照ください。
なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■分配原資の内訳（1万口当り）

項 目	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
	2015年1月21日 ～2015年2月20日	2015年2月21日 ～2015年3月20日	2015年3月21日 ～2015年4月20日	2015年4月21日 ～2015年5月20日	2015年5月21日 ～2015年6月22日	2015年6月23日 ～2015年7月21日
当期分配金（税込み）（円）	60	60	60	60	60	60
対基準価額比率（％）	0.63	0.65	0.65	0.64	0.65	0.66
当期の収益（円）	36	33	43	45	41	35
当期の収益以外（円）	23	26	16	14	18	24
翌期繰越分配対象額（円）	996	970	954	939	920	896

（注1）「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。
（注2）円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税込み）に合致しない場合があります。
（注3）当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

■収益分配金の計算過程（1万口当り）

項 目	第 65 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期	第 69 期	第 70 期
(a) 経費控除後の配当等収益	36.75円	33.69円	43.71円	45.31円	41.28円	35.70円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(c) 収益調整金	12.81	13.28	13.77	14.25	14.69	15.06
(d) 分配準備積立金	1,007.18	983.47	956.69	939.92	924.81	905.73
(e) 当期分配対象額 (a+b+c+d)	1,056.75	1,030.45	1,014.17	999.50	980.79	956.50
(f) 分配金	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00
(g) 翌期繰越分配対象額 (e-f)	996.75	970.45	954.17	939.50	920.79	896.50

(注) 下線を付した該当項目から分配金を計上しています。

《今後の運用方針》

○当ファンド

先進国セレクト債券マザーファンドおよび新興国セレクト債券マザーファンドの受益証券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

次期作成期間のマザーファンドの組入比率については、標準組入比率（先進国セレクト債券マザーファンド：60%、新興国セレクト債券マザーファンド：40%）に合わせることを基本とします。

マザーファンドの組入比率の合計は90% 程度以上を維持する方針です。

○先進国セレクト債券マザーファンド

引続き、主として先進国通貨建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。通貨の配分や債券ポートフォリオの修正デュレーションにつきましては、各国の見通しや金融市場動向、経済ファンダメンタルズなどに応じて柔軟に変化させます。

○新興国セレクト債券マザーファンド

引続き、主として新興国通貨建ての債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。通貨の配分や債券ポートフォリオの修正デュレーションにつきましては、各国の見通しや金融市場動向、経済ファンダメンタルズなどに応じて柔軟に変化させます。

1 万口当りの費用の明細

項 目	第65期～第70期		項 目 の 概 要
	(2015. 1. 21～2015. 7. 21)		
	金 額	比 率	
信託報酬	65円	0. 697%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は9, 311円です。
(投信会社)	(28)	(0. 301)	投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価
(販売会社)	(35)	(0. 376)	販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託銀行)	(2)	(0. 021)	受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	—	—	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権総口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
その他費用	16	0. 174	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
(保管費用)	(15)	(0. 159)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(0)	(0. 004)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(その他)	(1)	(0. 012)	信託事務の処理等に関するその他の費用
合 計	81	0. 871	

(注 1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注 2) 金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

(注 3) 比率欄は 1 万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■売買および取引の状況
親投資信託受益証券の設定・解約状況

(2015年1月21日から2015年7月21日まで)

決 算 期	第 65 期 ～ 第 70 期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
	千口	千円	千口	千円
先進国セレクト債券 マザーファンド	—	—	13,644	22,400
新興国セレクト債券 マザーファンド	—	—	6,464	9,200

(注) 単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況

当作成期間（第65期～第70期）中における利害関係人との取引はありません。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

(2015年2月20日)、(2015年3月20日)、(2015年4月20日)、(2015年5月20日)、(2015年6月22日)、(2015年7月21日) 現在

項 目	第65期末	第66期末	第67期末	第68期末	第69期末	第70期末
(A) 資産	204,989,612円	191,813,170円	192,521,761円	190,484,215円	184,647,433円	172,572,457円
コール・ローン等	2,003,857	1,794,781	1,906,460	1,849,631	1,850,467	1,638,482
先進国セレクト債券 マザーファンド（評価額）	122,356,215	116,896,210	115,974,052	112,245,919	109,189,274	102,247,993
新興国セレクト債券 マザーファンド（評価額）	80,629,540	72,822,179	74,641,249	76,388,665	73,007,692	68,685,982
未収入金	—	300,000	—	—	600,000	—
(B) 負債	1,533,601	1,787,140	1,481,755	1,446,625	2,124,135	1,338,385
未払収益分配金	1,285,064	1,249,136	1,249,768	1,222,582	1,187,888	1,134,959
未払解約金	—	323,365	—	—	691,670	—
未払信託報酬	247,128	212,022	228,069	218,876	238,058	195,788
その他未払費用	1,409	2,617	3,918	5,167	6,519	7,638
(C) 純資産総額（A－B）	203,456,011	190,026,030	191,040,006	189,037,590	182,523,298	171,234,072
元本	214,177,436	208,189,435	208,294,820	203,763,719	197,981,441	189,159,886
次期繰越損益金	△ 10,721,425	△ 18,163,405	△ 17,254,814	△ 14,726,129	△ 15,458,143	△ 17,925,814
(D) 受益権総口数	214,177,436口	208,189,435口	208,294,820口	203,763,719口	197,981,441口	189,159,886口
1万口当り基準価額（C／D）	9,499円	9,128円	9,172円	9,277円	9,219円	9,052円

*第64期末における元本額は214,080,394円、当作成期間（第65期～第70期）中における追加設定元本額は582,750円、同解約元本額は25,503,258円です。

*第70期末の計算口数当りの純資産額は9,052円です。

*第70期末の純資産総額が元本額を下回っており、その差額は17,925,814円です。

■組入資産明細表
親投資信託残高

種 類	第 64 期 末	第 70 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
	千口	千口	千円
先進国セレクト債券 マザーファンド	76,223	62,579	102,247
新興国セレクト債券 マザーファンド	54,794	48,329	68,685

(注) 単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2015年7月21日現在

項 目	第 70 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
先進国セレクト債券マザーファンド	102,247	59.2
新興国セレクト債券マザーファンド	68,685	39.8
コール・ローン等、その他	1,638	1.0
投資信託財産総額	172,572	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、7月21日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル＝124.37円、1カナダ・ドル＝95.71円、1オーストラリア・ドル＝91.69円、1イギリス・ポンド＝193.63円、1トルコ・リラ＝46.18円、1ブラジル・レアル＝38.91円、1南アフリカ・ランド＝10.00円です。

(注3) 先進国セレクト債券マザーファンドにおいて、第70期末における外貨建純資産（102,097千円）の投資信託財産総額（102,261千円）に対する比率は、99.8%です。
新興国セレクト債券マザーファンドにおいて、第70期末における外貨建純資産（68,357千円）の投資信託財産総額（68,697千円）に対する比率は、99.5%です。

世界セレクト債券ファンド（毎月決算型）

■損益の状況

第65期	自2015年 1 月21日	至2015年 2 月20日	第67期	自2015年 3 月21日	至2015年 4 月20日	第69期	自2015年 5 月21日	至2015年 6 月22日
第66期	自2015年 2 月21日	至2015年 3 月20日	第68期	自2015年 4 月21日	至2015年 5 月20日	第70期	自2015年 6 月23日	至2015年 7 月21日
項 目	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期		
(A) 配当等収益	5円	9円	7円	3円	4円	4円		
受取利息	5	9	7	3	4	4		
(B) 有価証券売買損益	△ 5, 207, 454	△ 6, 279, 370	2, 396, 912	3, 596, 033	277, 391	△ 1, 824, 576		
売買益	—	349, 750	2, 407, 303	3, 645, 825	1, 355, 943	731, 324		
売買損	△ 5, 207, 454	△ 6, 629, 120	△ 10, 391	△ 49, 792	△ 1, 078, 552	△ 2, 555, 900		
(C) 信託報酬等	△ 248, 537	△ 213, 230	△ 229, 370	△ 220, 125	△ 239, 410	△ 196, 907		
(D) 当期繰越損益金 (A + B + C)	△ 5, 455, 986	△ 6, 492, 591	2, 167, 549	3, 375, 911	37, 985	△ 2, 021, 479		
(E) 前期繰越損益金	△ 4, 626, 698	△ 2, 054, 272	△ 9, 795, 999	△ 8, 680, 692	△ 6, 339, 211	△ 7, 152, 520		
(F) 追加信託差損益金	△ 8, 607, 073	△ 8, 367, 406	△ 8, 376, 596	△ 8, 198, 766	△ 7, 969, 029	△ 7, 616, 856		
(配当等相当額)	(274, 441)	(276, 509)	(286, 915)	(290, 535)	(290, 859)	(284, 947)		
(売買損益相当額)	(△ 8, 881, 514)	(△ 8, 643, 915)	(△ 8, 663, 511)	(△ 8, 489, 301)	(△ 8, 259, 888)	(△ 7, 901, 803)		
(G) 合計 (D + E + F)	△ 9, 436, 361	△ 16, 914, 269	△ 16, 005, 046	△ 13, 503, 547	△ 14, 270, 255	△ 16, 790, 855		
(H) 収益分配金	△ 1, 285, 064	△ 1, 249, 136	△ 1, 249, 768	△ 1, 222, 582	△ 1, 187, 888	△ 1, 134, 959		
次期繰越損益金 (G + H)	△ 10, 721, 425	△ 18, 163, 405	△ 17, 254, 814	△ 14, 726, 129	△ 15, 458, 143	△ 17, 925, 814		
追加信託差損益金	△ 8, 607, 073	△ 8, 367, 406	△ 8, 376, 596	△ 8, 198, 766	△ 7, 969, 029	△ 7, 616, 856		
(配当等相当額)	(274, 441)	(276, 509)	(286, 915)	(290, 535)	(290, 859)	(284, 947)		
(売買損益相当額)	(△ 8, 881, 514)	(△ 8, 643, 915)	(△ 8, 663, 511)	(△ 8, 489, 301)	(△ 8, 259, 888)	(△ 7, 901, 803)		
分配準備積立金	21, 073, 756	19, 927, 375	19, 588, 069	18, 853, 095	17, 939, 126	16, 673, 329		
繰越損益金	△ 23, 188, 108	△ 29, 723, 374	△ 28, 466, 287	△ 25, 380, 458	△ 25, 428, 240	△ 26, 982, 287		

- (注 1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。
- (注 2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。
- (注 3) 収益分配金の計算過程は「収益分配金の計算過程（総額）」の表を参照。
- (注 4) 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用：110, 347円（未監査）

■収益分配金の計算過程（総額）

項 目	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
(a) 経費控除後の配当等収益	787, 250円	701, 567円	910, 462円	923, 410円	817, 360円	675, 422円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	0	0	0	0	0	0
(c) 収益調整金	274, 441	276, 509	286, 915	290, 535	290, 859	284, 947
(d) 分配準備積立金	21, 571, 570	20, 474, 944	19, 927, 375	19, 152, 267	18, 309, 654	17, 132, 866
(e) 当期分配対象額 (a + b + c + d)	22, 633, 261	21, 453, 020	21, 124, 752	20, 366, 212	19, 417, 873	18, 093, 235
(f) 分配金	1, 285, 064	1, 249, 136	1, 249, 768	1, 222, 582	1, 187, 888	1, 134, 959
(g) 翌期繰越分配対象額 (e - f)	21, 348, 197	20, 203, 884	19, 874, 984	19, 143, 630	18, 229, 985	16, 958, 276
(h) 受益権総口数	214, 177, 436□	208, 189, 435□	208, 294, 820□	203, 763, 719□	197, 981, 441□	189, 159, 886□

収 益 分 配 金 の お 知 ら せ						
1 万 口 当 り 分 配 金	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
	60円	60円	60円	60円	60円	60円
(単 価)	(9, 499円)	(9, 128円)	(9, 172円)	(9, 277円)	(9, 219円)	(9, 052円)

●＜分配金再投資コース＞をご利用の方の税引き分配金は、上記（ ）内の基準価額に基づいて自動的に再投資いたしました。

分配金の課税上の取扱いについて

- ・分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または個別元本を上回る場合には、分配金の全額が普通分配金となります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、残りの額が普通分配金です。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時における個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。
- ・法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当ファンドは少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。非課税口座における取扱いについては販売会社にお問い合わせください。

《訂正のお知らせ》

作成対象期間の末日が2015年 1月20日の交付運用報告書および運用報告書（全体版）につきまして、「1万口当りの費用の明細」の表の「項目の概要」における次の記載にて下線部が不要でした。お詫び申し上げますとともに、下線部を除いてお読み替えくださいますようお願い申し上げます。

「期中の平均基準価額（月末値の平均値）は9,675円です。」

先進国セレクト債券マザーファンド

運用報告書 第12期 (決算日 2015年7月21日)

(計算期間 2015年1月21日～2015年7月21日)

先進国セレクト債券マザーファンドの第12期にかかる運用状況をご報告申し上げます。

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

運 用 方 針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	先進国通貨建ての債券
運 用 方 法	①主として、先進国通貨建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。 ②以下の方針を基本として運用を行ないます。 イ、投資対象通貨および基本通貨配分は、各通貨建ての債券の金利水準、信用力、市場規模、流動性等を勘案して決定します。 ※投資対象通貨および基本通貨配分は、投資環境等が著しく変化した場合に変更することがあります。 ロ、基本通貨配分に基づき、金利動向等の状況を考慮して、実際の運用における通貨別投資比率を決定します。 ハ、投資対象とする債券は、各国の国家機関（政府・州等を含みます。）、国際機関およびそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証するものとします。 ③外貨建資産の運用にあたっては、ダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッドに運用の指図にかかる権限の一部を委託します。 ④為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
株式組入制限	純資産総額の10% 以下

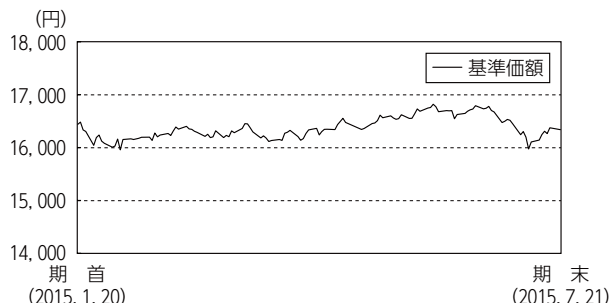
大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

■当期中の基準価額と市況の推移



年 月 日	基準 価 額		シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース) (参考指数)		公社債 組 入 比 率
	円	騰落率 %	参考指数	騰落率 %	
(期 首) 2015年 1月20日	16,441	—	15,021	—	96.7
1 月末	16,081	△ 2.2	14,969	△ 0.3	96.5
2 月末	16,350	△ 0.6	15,038	0.1	97.0
3 月末	16,222	△ 1.3	14,927	△ 0.6	96.9
4 月末	16,554	0.7	14,975	△ 0.3	96.9
5 月末	16,686	1.5	15,281	1.7	97.1
6 月末	16,496	0.3	15,022	0.0	98.1
(期 末) 2015年 7月21日	16,339	△ 0.6	15,108	0.6	98.0

(注1) 騰落率は期首比。

(注2) シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース) の原データに基づき、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。

(注3) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。

(注4) 公社債組入比率は新株予約権付社債券 (転換社債券) および債券先物を除きます。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

期首：16,441円 期末：16,339円 騰落率：△0.6%

【基準価額の主な変動要因】

投資している債券の利息収入や債券価格の値上がりが基準価額の値上がりに寄与した一方で、投資している通貨がおおむね円に対して下落したことが、基準価額の値下がり要因となりました。

◆投資環境について

○先進国債券市況

先進国債券市況は、期首より、原油価格の下落を背景に金利は低下基調となりました。特にカナダやオーストラリアでは、利下げが決定されたこともあり金利低下幅は大きくなりました。2015年2月以降は、原油価格が底打ち傾向となる中でディスインフレ圧力の後退が各国の金利上昇を支援しました。また4月末からは、ユーロ圏の金利が大きく上昇に転じ、欧米の金融政策当局者が市場変動の高まりに容認姿勢を示したこともあり、各国の金利もこの動きに連れて上昇しました。特に米国と英国については、国内の堅調な雇用環

境を背景に早期の利上げ観測が強まったこともあり、その後も金利上昇傾向で推移しました。一方、オーストラリアやカナダについては、国内経済指標の鈍化等から追加利下げが実施されたこともあり、金利は横ばいから低下推移となりました。

○為替相場

先進国為替相場は、原油価格の下落による貿易収支の改善傾向が円の支援材料となり、米ドルが米政府高官の通貨高容認姿勢を背景に対円で横ばい推移となる一方、原油安に伴い利下げしたオーストラリア・ドルやカナダ・ドルなどの資源国の通貨も対円で下落しました。2015年4月以降は、各国金利が上昇して日本との金利差が拡大するとの観測や、早期の利上げ観測が高まった米ドルおよび英国ポンド中心に対円で上昇しました。一方、その後も追加利下げが実施されたオーストラリア・ドルやカナダ・ドルは通貨の下落圧力が強まり、対円で下落となりました。

◆前期における「今後の運用方針」

引続き、主として先進国通貨建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。通貨の配分や債券ポートフォリオの修正デュレーションにつきましては、各国の見通しや金融市場動向、経済ファンダメンタルズなどに応じて柔軟に変化させます。

◆ポートフォリオについて

主として、先進国通貨建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないました。

通貨配分につきましては、投資割合を基本通貨配分 (豪ドル50%、米ドル16.67%、カナダ・ドル16.67%、英ポンド16.67%) に基づき、各国の金利動向、政策金利の見通し、金融市場の動向、経済のファンダメンタルズなどを勘案し、それぞれの通貨配分を基本通貨配分から±16.67%程度の範囲内で変動させました。

当期の債券ポートフォリオにつきましては、国債、州債、政府機関債、国際機関債を中心に投資しました。ポートフォリオの修正デュレーションについては、各国の政策金利の見通し、金融市場の動向、経済のファンダメンタルズなどに応じて柔軟に変化させました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

当期の当ファンドの基準価額と参考指数の騰落率は、「当期中の基準価額と市況の推移」をご参照ください。

《今後の運用方針》

引続き、主として先進国通貨建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。通貨の配分や債券ポートフォリオの修正デュレーションにつきましては、各国の見通しや金融市場動向、経済ファンダメンタルズなどに応じて柔軟に変化させます。

先進国セレクト債券マザーファンド

■ 1 万口当りの費用の明細

項 目	当 期
売買委託手数料	一円
有価証券取引税	—
その他費用 (保管費用)	24 (22)
(その他)	(2)
合 計	24

(注 1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。費用の項目および算出法については前掲の「1 万口当りの費用の明細」の項目の概要をご参照ください。

(注 2) 各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

■売買および取引の状況

公 社 債				(2015年 1 月21日から2015年 7 月21日まで)	
			買 付 額	売 付 額	
外 国	カナダ	地方債証券	千カナダ・ドル —	千カナダ・ドル 37 (—)	
			千オーストラリア・ドル —	千オーストラリア・ドル 35 (—)	
	オーストラリア	国債証券	—	(—)	
		特殊債券	—	66 (—)	
国	イギリス	国債証券	千イギリス・ポンド —	千イギリス・ポンド 24 (—)	
			—	(—)	

(注 1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。

(注 2) () 内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

(注 3) 単位未満は切捨て。

■主要な売買銘柄

公 社 債				(2015年 1 月21日から2015年 7 月21日まで)	
当 期		期			
買 付	金 額	売 付	金 額		
銘 柄	金 額	銘 柄	金 額		
	千円	EUROPEAN INVESTMENT BANK (国際機関) 6. 5% 2019/8/7	千円	6, 199	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND (オーストラリア) 5. 5% 2023/4/21		3, 369	
		United Kingdom Gilt (イギリス) 8% 2015/12/7		2, 745	
		ONTARIO PROVINCE (カナダ) 2. 1% 2018/9/8		1, 986	
		United Kingdom Gilt (イギリス) 2. 25% 2023/9/7		1, 960	
		ONTARIO PROVINCE (カナダ) 4. 2% 2020/6/2		1, 081	
		ONTARIO PROVINCE (カナダ) 3. 15% 2022/6/2		530	

(注 1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。

(注 2) 単位未満は切捨て。

■組入資産明細表

(1) 外国（外貨建）公社債（通貨別）

作成期	当 期				末			
区 分	額 面 金 額	評 価 額		組入比率	うちＢＢ格 以下組入 比 率	残存期間別組入比率		
		外 貨 建 金 額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年末満
アメリカ	千アメリカ・ドル 137	千アメリカ・ドル 139	千円 17,305	% 16.9	% —	% 12.1	% 4.8	% —
カナダ	千カナダ・ドル 155	千カナダ・ドル 171	16,404	16.0	—	9.7	6.4	—
オーストラリア	千オーストラリア・ドル 468	千オーストラリア・ドル 542	49,706	48.6	—	36.0	12.6	—
イギリス	千イギリス・ポンド 80	千イギリス・ポンド 86	16,826	16.5	—	6.2	7.7	2.5
合 計	—	—	100,242	98.0	—	63.9	31.6	2.5

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注3) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

(2) 外国（外貨建）公社債（銘柄別）

当 期				末			
区 分	銘 柄	種 類	年 利 率	額 面 金 額	評 価 額		償還年月日
					外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額	
アメリカ	United States Treasury Note/Bond United States Treasury Note/Bond United States Treasury Note/Bond United States Treasury Note/Bond	国債証券 国債証券 国債証券 国債証券	0.7500 1.7500 8.7500 3.1250	千アメリカ・ドル 40	千アメリカ・ドル 39	千円 4,958	2017/12/31
				80	77	9,596	2023/05/15
				15	20	2,501	2020/08/15
				2	2	249	2044/08/15
通貨小計	銘柄数 金 額	4 銘柄		137	139	17,305	
カナダ	ONTARIO PROVINCE ONTARIO PROVINCE	地方債証券 地方債証券	4.2000 3.1500	千カナダ・ドル 60	千カナダ・ドル 68	6,521	2020/06/02
				95	103	9,882	2022/06/02
通貨小計	銘柄数 金 額	2 銘柄		155	171	16,404	
オーストラリア	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND KFW—KREDIT WIEDERAUFBAU EUROPEAN INVESTMENT BANK EUROPEAN INVESTMENT BANK EUROPEAN INVESTMENT BANK	国債証券 国債証券 特殊債券 特殊債券 特殊債券 特殊債券	5.5000 4.7500 6.2500 6.5000 6.0000 6.2500	千オーストラリア・ドル 35	千オーストラリア・ドル 41	3,834	2023/04/21
				10	11	1,068	2027/04/21
				80	91	8,387	2019/12/04
				43	49	4,506	2019/08/07
				100	114	10,483	2020/08/06
				200	233	21,425	2021/06/08
通貨小計	銘柄数 金 額	6 銘柄		468	542	49,706	
イギリス	United Kingdom Gilt United Kingdom Gilt United Kingdom Gilt	国債証券 国債証券 国債証券	8.7500 8.0000 2.2500	千イギリス・ポンド 35	千イギリス・ポンド 40	7,922	2017/08/25
				13	13	2,589	2015/12/07
				32	32	6,315	2023/09/07
通貨小計	銘柄数 金 額	3 銘柄		80	86	16,826	
合 計	銘柄数 金 額	15 銘柄				100,242	

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。

(注2) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

先進国セレクト債券マザーファンド

■投資信託財産の構成

2015年 7月21日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公社債	100,242	98.0
コール・ローン等、その他	2,018	2.0
投資信託財産総額	102,261	100.0

- (注 1) 評価額の単位未満は切捨て。
- (注 2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、7月21日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル＝124.37円、1カナダ・ドル＝95.71円、1オーストラリア・ドル＝91.69円、1イギリス・ポンド＝193.63円です。
- (注 3) 当期末における外貨建純資産（102,097千円）の投資信託財産総額（102,261千円）に対する比率は、99.8%です。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年 7月21日現在

項 目	当 期 末
(A)資産	102,261,033円
コール・ローン等	914,041
公社債（評価額）	100,242,909
未収利息	1,104,083
(B)負債	10,800
その他未払費用	10,800
(C)純資産総額（A－B）	102,250,233
元本	62,579,101
次期繰越損益金	39,671,132
(D)受益権総口数	62,579,101口
1万口当り基準価額（C／D）	16,339円

- * 期首における元本額は76,223,990円、当期中における追加設定元本額は0円、同解約元本額は13,644,889円です。
- * 当期末における当マザーファンドを投資対象とする投資信託の元本額は、世界セレクト債券ファンド（毎月決算型）62,579,101円です。
- * 当期末の計算口数当りの純資産額は16,339円です。

■損益の状況

当期 自2015年 1月21日 至2015年 7月21日

項 目	当 期
(A)配当等収益	2,481,660円
受取利息	2,481,660
(B)有価証券売買損益	△ 2,981,723
売買益	2,857,399
売買損	△ 5,839,122
(C)その他費用	△ 168,328
(D)当期損益金（A＋B＋C）	△ 668,391
(E)前期繰越損益金	49,094,634
(F)解約差損益金	△ 8,755,111
(G)合計（D＋E＋F）	39,671,132
次期繰越損益金（G）	39,671,132

- (注) 解約差損益金とは、一部解約時の解約価額と元本との差額をいい、元本を下回る場合は利益として、上回る場合は損失として処理されます。

新興国セレクト債券マザーファンド

運用報告書 第12期 (決算日 2015年7月21日)

(計算期間 2015年1月21日～2015年7月21日)

新興国セレクト債券マザーファンドの第12期にかかる運用状況をご報告申し上げます。

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

運 用 方 針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	新興国通貨建ての債券
運 用 方 法	①主として、新興国通貨建ての債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。 ②以下の方針を基本として運用を行ないます。 イ、投資対象通貨および基本通貨配分は、各通貨建ての債券の金利水準、信用力、市場規模、流動性等を勘案して決定します。 ※投資対象通貨および基本通貨配分は、投資環境等が著しく変化した場合に変更することがあります。 ロ、基本通貨配分に基づき、金利動向等の状況を考慮して、実際の運用における通貨別投資比率を決定します。 ハ、投資対象とする債券は、各国*の国家機関（政府・州等を含みます。）、国際機関およびそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証するものとします。 ※新興国に限るものではありません。 ③外貨建資産の運用にあたっては、ダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッドに運用の指図にかかる権限の一部を委託します。 ④為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
株式組入制限	純資産総額の10%以下

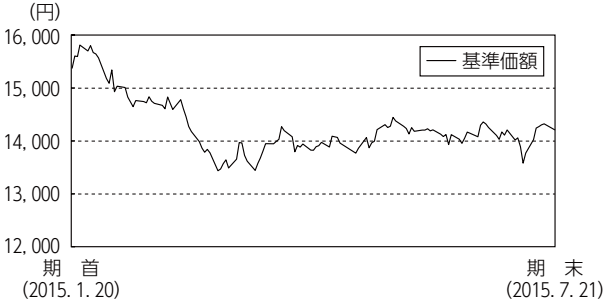
大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

■当期中の基準価額と市況の推移



年 月 日	基 準 価 額		JPMorgan GBI-EMグローバル ダイバーシファイド (円換算)		公社債 組 入 比 率
	円	騰落率 %	(参考指数)	騰落率 %	
(期 首) 2015年 1月20日	15,380	—	15,609	—	91.8
1 月末	15,574	1.3	15,752	0.9	91.7
2 月末	14,599	△ 5.1	15,594	△ 0.1	95.9
3 月末	13,578	△ 11.7	15,156	△ 2.9	95.2
4 月末	14,069	△ 8.5	15,603	△ 0.0	94.4
5 月末	14,185	△ 7.8	15,649	0.3	93.8
6 月末	14,033	△ 8.8	15,268	△ 2.2	95.3
(期 末) 2015年 7月21日	14,212	△ 7.6	15,443	△ 1.1	97.8

(注1) 騰落率は期首比。
(注2) J Pモルガン GBI-EMグローバル ダイバーシファイド (円換算) は、J Pモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド (米ドルベース) を円換算し、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。J Pモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド (米ドルベース) は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J. P. Morgan はその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J. P. Morgan からの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J. P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.
(注3) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。
(注4) 公社債組入比率は新株予約権付社債券 (転換社債券) および債券先物を除きます。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】
期首：15,380円 期末：14,212円 騰落率：△7.6%

【基準価額の主な変動要因】

投資している債券の利息収入はプラスに寄与しましたが、債券価格の値下がりや為替相場が円に対して下落したことが、基準価額の値下がり要因となりました。

◆投資環境について

○新興債券市況

新興債券市況は、各国の個別要因に加えて、米国の金融政策の正常化への思惑等を受けて、総じて金利上昇する展開となりました。

【ブラジル】

ブラジルでは、インフレへの警戒から政策金利の引上げが連続で行なわれ、期末には13.75%となりました。債券市場では、通貨安がインフレ懸念を高めたことや、国営石油会社ペトロブラスに関する不正献金問題などを背景に大きく金利上昇する局面もありましたが、財政支出削減や増税など財政健全化への期待を背景に金利上昇幅を縮小しました。

【トルコ】

トルコでは、2015年6月に行なわれた総選挙で、与党A K P (公正発展党) が第1党を維持するも、単独で過半数を維持することはできず、債券市場では、政治的な不透明感が高まったことが懸念され、金利上昇となりました。

【南アフリカ】

南アフリカでは、政策金利の据え置きが続きました。債券市場では、海外要因に加えて電力料金の引上げなど将来のインフレが懸念され、金利は上昇しました。

○為替相場

新興国為替相場は、新興国からの資金流出への懸念等を背景に、各通貨共に下落しました。

【ブラジル・レアル】

ペトロブラスに関する不正献金問題等が相場の重しとなり、対円で軟調な推移となりました。

【トルコ・リラ】

トルコ・リラは、原油価格が反転したことや政治的な不透明感の高まりを背景に、対円で軟調な推移となりました。

【南アフリカ・ランド】

発表された経済指標に良好なものが見られたことを背景に堅調な推移となる局面もありましたが、外部要因に振られ対円で軟調な推移となりました。

◆前期における「今後の運用方針」

引続き、主として新興国通貨建ての債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないました。通貨の配分や債券ポートフォリオの修正デュレーションにつきましては、各国の見通しや金融市場動向、経済ファンダメンタルズなどに応じて柔軟に変化させます。

◆ポートフォリオについて

主として、新興国通貨建ての債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないました。

通貨配分につきましては、基本通貨配分 (ブラジル・レアル50%、トルコ・リラ25%、南アフリカ・ランド25%) に基づき、金利動向等の状況を考慮して、それぞれの通貨配分を基本通貨配分から±25%程度の範囲内で変動させました。

当期の債券ポートフォリオにつきましては、自国通貨建ての国債にて運用を行ないました。ポートフォリオの修正デュレーションについては、各国の政策金利の見通し、金融市場の動向、経済のファンダメンタルズを勘案しつつ、柔軟に変化させました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。
当期の当ファンドの基準価額と参考指数の騰落率は、「当期中の基準価額と市況の推移」をご参照ください。

《今後の運用方針》

引続き、主として新興国通貨建ての債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。通貨の配分や債券ポートフォリオの修正デュレーションにつきましては、各国の見通しや金融市場動向、経済ファンダメンタルズなどに応じて柔軟に変化させます。

■ 1 万口当りの費用の明細

項 目	当 期
売買委託手数料	—円
有価証券取引税	—
その他費用 (保管費用) (その他)	30 (28) (2)
合 計	30

(注 1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。費用の項目および算出法については前掲の「1 万口当りの費用の明細」の項目の概要をご参照ください。
(注 2) 各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

■売買および取引の状況

公 社 債

(2015年 1 月21日から2015年 7 月21日まで)

			買 付 額	売 付 額
外 国	トルコ	国債証券	千トルコ・リラ —	千トルコ・リラ 111 (—)
	ブラジル	国債証券	千ブラジル・レアル 172	千ブラジル・レアル 79 (10)

(注 1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。
(注 2) () 内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。
(注 3) 単位未満は切捨て。

■主要な売買銘柄

公 社 債

(2015年 1 月21日から2015年 7 月21日まで)

当 期		期 付	
買 付	金 額	売 付	金 額
銘 柄		銘 柄	
Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie F (ブラジル) 10% 2025/1/1	千円 7, 078	Turkey Government Bond (トルコ) 9. 5% 2022/1/12	千円 4, 147
		Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie F (ブラジル) 10% 2018/1/1	1, 475
		Turkey Government Bond (トルコ) 9% 2016/1/27	1, 149
		Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie F (ブラジル) 10% 2017/1/1	930
		Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie F (ブラジル) 10% 2021/1/1	697

(注 1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。
(注 2) 単位未満は切捨て。

新興国セレクト債券マザーファンド

■組入資産明細表

(1) 外国（外貨建）公社債（通貨別）

作成期	当 期				末			
区 分	額 面 金 額	評 価 額		組入比率	うちB B 格 以下組入 率	残存期間別組入比率		
		外 貨 建 金 額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
トルコ	千トルコ・リラ 355	千トルコ・リラ 355	千円 16,418	% 23.9	% —	% 14.0	% 8.2	% 1.7
ブラジル	千ブラジル・レアル 980	千ブラジル・レアル 882	34,355	50.0	—	14.0	—	36.0
南アフリカ	千南アフリカ・ランド 1,618	千南アフリカ・ランド 1,640	16,409	23.9	—	15.1	5.3	3.5
合 計	—	—	67,183	97.8	—	43.0	13.5	41.2

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注3) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

(2) 外国（外貨建）公社債（銘柄別）

		当 期			末			
区 分		銘 柄	種 類	年利率	額 面 金 額	評 価 額		償還年月日
						外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額	
				%	千トルコ・リラ	千トルコ・リラ	千円	
トルコ		Turkey Government Bond	国債証券	10.5000	90	94	4,366	2020/01/15
		Turkey Government Bond	国債証券	9.0000	25	24	1,153	2016/01/27
		Turkey Government Bond	国債証券	6.3000	30	27	1,291	2018/02/14
		Turkey Government Bond	国債証券	8.8000	120	118	5,461	2023/09/27
		Turkey Government Bond	国債証券	9.0000	90	89	4,145	2024/07/24
通貨小計	銘柄数 金 額	5 銘柄			355	355	16,418	
ブラジル		Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie F	国債証券	10.0000	千ブラジル・レアル	千ブラジル・レアル		
		Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie F	国債証券	10.0000	75	71	2,798	2017/01/01
		Brazil Letras do Tesouro Nacional	国債証券	—	80	72	2,825	2021/01/01
		Brazil Letras do Tesouro Nacional	国債証券	—	270	254	9,902	2016/01/01
		Brazil Letras do Tesouro Nacional	国債証券	—	305	269	10,502	2016/07/01
		Brazil Letras do Tesouro Nacional	国債証券	—	50	39	1,534	2017/07/01
Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie F	国債証券	10.0000	200	174	6,791	2025/01/01		
通貨小計	銘柄数 金 額	6 銘柄			980	882	34,355	
南アフリカ		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	8.2500	千南アフリカ・ランド	千南アフリカ・ランド		
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	8.0000	200	204	2,043	2017/09/15
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	7.2500	50	50	508	2018/12/21
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	7.2500	110	108	1,083	2020/01/15
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	10.5000	210	246	2,460	2026/12/21
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	7.0000	130	112	1,121	2031/02/28
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	7.7500	385	379	3,792	2023/02/28
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	8.7500	300	296	2,968	2048/02/28
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	13.5000	116	117	1,178	2015/09/15
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	13.5000	116	125	1,253	2016/09/15
通貨小計	銘柄数 金 額	9 銘柄			1,618	1,640	16,409	
合 計	銘柄数	20銘柄						
	金 額						67,183	

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。

(注2) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2015年7月21日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公社債	67,183	97.8
コール・ローン等、その他	1,513	2.2
投資信託財産総額	68,697	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。
(注2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、7月21日における邦貨換算レートは、1トルコ・リラ=46.18円、1ブラジル・レアル=38.91円、1南アフリカ・ランド=10.00円です。
(注3) 当期末における外貨建純資産（68,357千円）の投資信託財産総額（68,697千円）に対する比率は、99.5%です。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年7月21日現在

項 目	当 期 末
(A)資産	68,697,045円
コール・ローン等	379,236
公社債（評価額）	67,183,099
未収利息	1,134,710
(B)負債	10,800
その他未払費用	10,800
(C)純資産総額（A－B）	68,686,245
元本	48,329,568
次期繰越損益金	20,356,677
(D)受益権総口数	48,329,568口
1万口当り基準価額（C／D）	14,212円

* 期首における元本額は54,794,115円、当期中における追加設定元本額は0円、同解約元本額は6,464,547円です。
* 当期末における当マザーファンドを投資対象とする投資信託の元本額は、世界セレクト債券ファンド（毎月決算型）48,329,568円です。
* 当期末の計算口数当りの純資産額は14,212円です。

■損益の状況

当期 自2015年1月21日 至2015年7月21日

項 目	当 期
(A)配当等収益	3,388,384円
受取利息	3,388,384
(B)有価証券売買損益	△ 9,619,079
売買益	282,588
売買損	△ 9,901,667
(C)その他費用	△ 158,882
(D)当期損益金（A＋B＋C）	△ 6,389,577
(E)前期繰越損益金	29,481,707
(F)解約差損益金	△ 2,735,453
(G)合計（D＋E＋F）	20,356,677
次期繰越損益金（G）	20,356,677

(注) 解約差損益金とは、一部解約時の解約価額と元本との差額をいい、元本を下回る場合は利益として、上回る場合は損失として処理されます。